

様式 1

令和 4 年 8 月 25 日

猿投地域会議

会長 林 哲夫 様

豊田市長 太田 稔彦

## 諮 問 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき、  
下記のとおり諮問します。

### 記

#### 1 諮問内容

高齢者の見守りネットワークの強化に関する取組

- ・猿投地域の高齢者の見守りに関する課題
- ・地域課題解決事業  
「高齢者健康長寿サポート事業」（平成30年度～令和4年度）の実施  
を通して見えた高齢者の見守りに関する課題
- ・今後、猿投地域において必要な見守りの取組

（諮問の意図・背景）

- ・令和4年7月1日現在で、市内の高齢者数は10万人、高齢化率は24%を超えている。また、猿投地域の高齢者数は2,224人、高齢化率は24.0%に達しており、今後も、高齢者数・高齢化率の進展が予測されている。これに伴い、認知症高齢者も急激な増加が見込まれ、令和4年に1万6千人、令和8年には、2万人近くになると推計されている。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、高齢者を見守り、支援してくれる人の存在が不可欠である。
- ・しかしながら、民生委員、地域包括支援センターなどの公的な見守りだけでは限界があり、地域の実情に応じた、見守り体制の構築が必要である。

2 答申書提出期限 令和4年12月22日まで

3 主管課名 福祉部 高齢福祉課